

平成 2 2 年度版

平成 2 2 年 4 月 1 日 ~

平成 2 3 年 3 月 3 1 日

ディスクロージャー誌

[平成 22 年度事業のご報告]

私たちの活動を理解していただくために



J A 松任

目次

ごあいさつ	1	(4) 有価証券	
1. 経営理念・経営方針	2	保有有価証券平均残高	30
2. 経営管理体制	2	保有有価証券残存期間別残高	31
3. 社会的責任と貢献活動	3	有価証券の評価損益	31
4. トピックス	3	金銭の信託の評価損益	31
5. 事業の概況（平成22年度）	4	2. 共済取扱実績	
6. リスク管理の状況	6	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	32
7. 事業のご案内	10	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	32
【経営資料】		(3) 年金共済の年金保有高	32
決算の状況		(4) 短期共済新契約高	32
1. 貸借対照表	12	3. その他事業の実績	
2. 損益計算書	14	(1) 購買品取扱高	32
3. キャッシュ・フロー計算書	16	(2) 受託販売品取扱高	32
4. 注記表	18	(3) 農業倉庫事業の収支内訳	33
5. 剰余金処分計算書	20	(4) 加工事業取扱実績	33
6. 部門別損益計算書	21	(5) 利用事業取扱実績	33
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	23	(6) 指導事業の収支内訳	33
損益の状況		経営諸指標	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	23	1. 利益率	34
2. 利益総括表	24	2. 貯貸率・貯証率	34
3. 資金運用収支の内訳	24	自己資本の充実の状況	
4. 受取・支払利息の増減額	24	1. 自己資本の状況	34
事業の概況		2. 自己資本の構成に関する事項	35
1. 信用事業		3. 自己資本の充実度に関する事項	36
(1) 貯金		4. 信用リスクに関する事項	37
種類別貯金平均残高	25	5. 信用リスク削減手法に関する事項	40
定期貯金残高	25	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の	
(2) 貸出金		取引相手のリスクに関する事項	41
種類別貸出金平均残高	25	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	41
貸出金金利条件別内訳残高	25	8. 出資等エクスポージャーに関する事項	42
貸出金担保別内訳残高	26	9. 金利リスクに関する事項	43
債務保証見返額担保別内訳残高	26	【JAの概要】	
貸出金使途別内訳残高	26	1. 機構図	44
貸出金業種別残高	27	2. 役員	45
主要な農業関係の貸出金残高	27	3. 組合員数	45
リスク管理債権額	28	4. 組合員組織の状況	45
金融再生法開示債権額	28	5. 地区	45
金融再生法開示債権の保全状況	28	6. 沿革・歩み	46
貸倒引当金内訳	30	7. 店舗等のご案内	47
貸出金償却額	30		
(3) 内国為替取扱実績	30		

信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけのように、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



松任市農業協同組合

代表理事組合長

竹山 武志

組合員の皆様におかれましては、お健やかに過ごしの事とお慶び申し上げます。

平素は、JA松任の様々な活動に暖かいご理解と格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

先ず、今年3月に発生した東日本大震災と原発事故につきましては、被災地の方々に心からお見舞い申し上げたいと思います。この大震災と事故により、日本経済は今先行きの展望が開けない極めて厳しい状況となっています。特に、震災復興にかかる国の財政負担が国民生活にどのように影響を及ぼすのか懸念されています。

さらに、農業情勢は、近年の生産資材の高止まりや米価が大幅下落する中、政府は『農業者戸別所得補償制度』の本格実施に取り組むこととしていますが、今回の大震災による津波と原発事故による農畜産物被害が発生し、この対策を含めて、今後の農業政策の動向が注視される状況にあります。

こうした中、JA松任の平成22年度決算は、組合員の皆様のご協力により、計画以上の事業利益を計上することができました。また、懸案の財務基盤強化につきましても、出資配当からの増資をはじめ、組合員の皆様の積極的な増資ご協力により、大幅な財務改善ができました。さらに、松南育苗センターにつきましては、国及び市の補助金を活用して、新しい機能を備えた施設として整備することができました。

平成23年度は、『機能整備・財務強化3ヵ年計画』の2年目となりますが、その基本目標に基づき、引き続き、JAらしい総合事業の展開により、組合員の営農・生活の向上と地域社会への貢献に努めます。

特に、生産施設や事業拠点の老朽化がすすんでいることから、これら事業機能の整備に積極的に取り組むとともに、現行の3ヵ年計画の最終年度での財務健全化に向けて、引き続き努力していくこととしています。

組合員並びに地域の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い致しますとともに、皆様の更なるご繁栄をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

1 . 経営理念・経営方針

◇経営理念

- 【保守】 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 【安心】 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- 【成果】 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 【信頼】 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 【共生】 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

◇経営方針

(1)JAの原点に立ち帰り、組合員満足度の向上をめざして事業活動を展開します。

- ① ますます厳しくなっていく農業環境の中で、組合員の営農を支援し、生活の向上に寄与するための事業活動に積極的に取り組んでいきます。
- ② 他企業との競争の中で、商品、価格、サービス方法を常に見直し、工夫して組合員等から評価され、選ばれ、利用される事業活動を展開します。
- ③ 松任の農産物を地元消費者へ提供する仕組みをより強化し、地産地消による直接販売をするための「まいどさん市場」をより活性化させ、松任の農産物の産直体制を構築していきます。
- ④ 組合員とのふれあいを重視した渉外活動に努めてまいります。

(2)地域の企業体として、地域の発展に貢献します。

- ① 農業の発展と農地の有効活用促進を通じて、地域経済の発展に貢献します。
- ② 信用、共済、経済の各事業活動を通し、地域住民の利便性に寄与します。

(3)役職員の意識改革により、活力ある職場風土づくりをすすめ、生産性向上をはかります。

- ① 協同組合に働く役職員として、奉仕の精神の醸成をすすめます。
- ② 職員の教育研修を充実強化し、専門的知識技能を高め、労働生産性の向上をはかります。
- ③ 職員がお互いに助け合い、切磋琢磨しながら、活力ある職場風土を築いていきます。

2 . 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務を執行しています。

常勤理事体制については、部門専任体制を構築し、信用事業については専任担当の理事を置いています。

〔監事会制度〕

総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3．社会的責任と貢献活動

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- 農業を通じて水田と用水の機能維持に努めることによって、地域環境の維持と豊かな水資源を守っています。
- 組合員や利用者、地域の皆様へ日ごろのご愛顧と感謝を込めて、農業祭、まいどさん市場感謝祭等を開催しています。
農業祭では、「自然と地域と人に感謝を込めて！」をテーマに、新鮮野菜や新米おにぎり等の販売やJA事業のPRコーナーなど設置しました。また「料理の鉄人・道場六三郎さん監修の大鍋めった汁」や「もちつき」の無料配布や組合員さんを対象にした大抽選会を行い、大盛況となりました。
会場内では募金箱を設置して、白山市の福祉募金へ寄付しました。
- 「緑と花のフェスティバル」では、大鍋めった汁(約1,000人分)を振る舞い、来場者の方々に好評をいただきました。
- 「年金友の会」や「共済友の会」の会員の健康増進や親睦融和を図るため、グラウンドゴルフ大会やゲートボール大会を開催しています。
- 白山市を通じて、旧松任市内の新小学1年生全員を対象に「交通安全横断旗」、新中学1年生を対象に「自転車交通安全BOOK」、学校単位で「交通安全教材CD」等を寄贈いたしました。
- 秋の交通安全運動に合わせて、松任警察署の協力のもとでドライバーや同乗者にチラシや交通安全グッズを配り、安全運転やシートベルト着用を呼びかける交通安全街頭活動を行いました。
- 子供たちに対して農業への理解を深めるために米づくり体験農園を6ヵ所の小学校で行っています。
- 食育事業の一環として、青年部が白山市と連携し、14ヵ所の児童クラブと“アイコ・フルーツトマト”や“ゴーヤ”をプランターで栽培する「ミニトマト・クラブ」を行い、自分たちで育てる楽しさや、収穫したてのトマトやゴーヤのおいしさを体験して、喜んでもらっています。
- まいどさん市場、中央選果場(梨の選果作業)、中奥倉庫(米の検査の手伝い)において、中高生の体験授業(実習)の受入れを行っています。
- 3月に発生した東日本大震災の被災地の方々を支援するため、募金活動行いました。また、「松っちゃんのごはん」や職員が持ち寄ったタオル等の支援物資を送りました。
- 女性部を通じて、家庭菜園やパソコン等の多彩なクラブを開催し、趣味の輪を広げています。
- その他、各種団体活動や地域ボランティア活動への参加を通じて、潤いのある地域活動のお手伝いを行っています。

4．トピックス

- 老朽化していた中央カントリーエレベーターを、国の補助金を利用して改修・整備しました。
- 新しい機能を備えた松南育苗センターを、国の補助金を利用して整備しました。
- 第39回通常総代会において、新執行部体制になりました。

5 . 事業の概況

厳しい経済環境の影響で各事業とも全体的にやや不振ではありましたが、事業管理費の圧縮により事業利益は2億63百万円となり、計画に対して43百万円上回りました。

また、特別損益において裁判による特別利益があったものの、旧山島台店の売却等による固定資産処分損や減損処理等により、特別損益は38百万円の損失となったため、税引前当期剰余金は2億48百万円となり、税引後の当期剰余金は計画を9百万円下回る1億72百万円となりました。なお、固定資産処分に伴う土地再評価差額金の取崩を考慮すると、計画を若干上回りました。

財務状況については、剰余金による内部留保のほか組合員の皆様からの増資 80 百万円や遊休資産の処分等により、固定比率は約 10%向上し 90.57%となりました。

この結果、懸案の自己資本不足額は 3 億 96 百万円となり、現在の「機能整備・財務強化 3 ヶ年計画」の最終年度(平成 24 年度末)での財務健全化の達成に大きく前進できました。

さらに、自己資本比率も上記の自己資本強化により 0.55%向上し、15.92%となりました。

1. 営農指導事業

稲作所得の確保と水田農業経営の安定対策として、戸別所得補償モデル対策が実施されました。JA松任では、米配分面積1, 997haに対し、ほぼ100%の加入があり、生産者に対する制度が周知徹底されたほか、確実な生産調整の実施が図られました。また、米仮渡金が大幅に低下する中、農業経営の支援と円滑な集荷を図る目的により、JA松任独自で産米集荷奨励措置による支援に取組みました。

水田フル活用の取組みとしては、70haの大麦作付け推進を図り、2年3作体系の確立を図りました。

園芸では、大型農家の複合経営による所得向上として、また露地野菜の産地化を目指すために、ネギの作付け振興を図り、京阪神市場に出荷しました。

2. 販売事業

米穀は、特に稲作期間の天候が5月の低温・日照不足と梅雨明け以降に最高気温30℃以上の日が続き、高温で推移しました。これにより、水稻の品質は籾数の増加と登熟期間の高温の影響により、白未熟粒の発生が目立ちました。作況は、平年並みの「101」となり、全国「98」を上回りましたが、一部において収量格差が目立ちました。このため米価下落と相まって、米販売高は15億円と大変厳しい結果となりました。

園芸においても、全般に収量・出荷量の減少となり、販売単価が高めに推移したものの販売高は計画を下回る2億5千万円となりました。

畜産は、酪農家の減少と猛暑の影響により、生乳量が減少したことから販売高は減少しました。

3. 購買事業

営農部門の供給高は、生産資材部門で肥料価格の値下げや、農薬の大型規格品の普及拡大により計画を77百万円下回りました。農機部門では、国の補助事業(リース事業)の取組みにより計画を42百万円上回りました。

また、JAグリーン(まいどさん市場)では、競合店の出店が相次ぐなど一時的に客足が遠のいたことや、消費等の冷え込みにより客単価の低下が影響し、計画を26百万円下回りました。営農部門全体の供給高は、17億55百万円で計画を61百万円下回りました。

また、経済部門の供給高は、自動車部門でエコカー減税による駆け込み需要などにより計画を22百万円上回り、燃料部門でも原油価格の高騰により計画を88百万円上回りました。生活関連事業では消費等の冷え込みにより計画を52百万円下回りましたが、経済部門全体の供給高は、21億89百万円で計画を57百万円上回りました。

4. 食品加工事業

販売数量については、経済情勢等の影響から価格競争が一層激化し、大口OEM先の撤退、大口OEM先の大幅な販売数量減少等により、年間販売計画数量 10,600 千食に対して 8,238 千食となり計画対比 2,362 千食下回りました。しかし、PB商品である松ちゃんのごはん及び千代ちゃんのおかゆについては、キャンペーン等を実施したことにより 268 千食と計画を上回りました。

5. 信用事業

貯金平均残高実績は、約 658 億円で計画を 171 百万円上回りました。期末貯金残高実績については約 660 億円となりほぼ計画どおりとなりました。

融資平均残高実績は、約 230 億円となり、ほぼ計画通りとなりました。また、期末融資残高実績については約 235 億円となり計画を 5 億円上回りました。

一方、不良債権については、不良債権総額の減少と信用供与総額の増加で不良債権比率は 2.2%となり 22 年 3 月末から 0.1%改善しました。

6. 共済事業

長期共済新契約高実績は、223 億円で、内純新規契約実績は、121 億円となりました。長期共済新契約高は、期末実績で約 16 億円下回りましたが、純新規契約に重点をおいたことにより、長期共済保有高目標を達成することが出来ました。

短期共済掛金は、期末実績で 17 百万円下回りました。

6．リスク管理体制

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買リスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的リスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるように努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を

実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

〔リスク管理体制〕

（執行体制）

常勤理事は3人体制として、特に金融は学識経験者の専任理事を置き日常業務管理の強化に努めております。

（審査体制）

貸出に伴う金融リスクを管理するため、16年4月より本店に「審査部」を設置し、融資に際する審査機能の強化を図るとともに、迅速かつ適切に対応できるよう体制の充実に努めております。

また、能力に応じた研修会の実施、指導の徹底により、各職員の融資審査能力向上を図り、組織全体のリスク管理体制のさらなる充実・強化を目指しております。

（資産自己査定）

当組合が保有する資産について、定期的に金融検査マニュアルに沿ってその危険性又は価値の毀損の危険性の度合いを判定し、業務の健全かつ適正な運営の確保等に努めております。

（監査体制）

本支店及び事業所の業務執行、財産の保全及び事務管理について、法令・定款・諸規程及び要領に基づき、適正かつ効率的な運用をなされているかを監事監査規程により厳正に監査するとともに、行政庁・JA全中監査機構による検査・外部監査を導入しております。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

〔個人情報保護方針〕

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当JAでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く））

本店 信用課	076-274-1462
中央支店	076-276-1414
北星支店	076-276-1777
西南支店	076-276-1222
松南支店	076-276-2244

上記本支店のほか、下記の窓口でも受け付けます。

JAバンク相談所・苦情等受付窓口

電話：076-240-5219

電子メール：infoja@matto.is-ja.jp

紛争解決措置の内容当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

富山県弁護士会紛争解決センター

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、の窓口または石川県JAバンク相談所にお申し出下さい。）

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

（共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記またはの窓口にお問い合わせ下さい。）

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

金融円滑化体制

〔金融円滑化基本方針〕

当JAでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 組合員・地域利用者の新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 事業を営む組合員・地域利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、組合員・地域利用者の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
3. 組合員・地域利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 組合員・地域利用者からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・

迅速・誠実に対応し、組合員・地域利用者の理解と信頼が得られるよう努めます。

5．中小企業者等金融円滑化法への対応

(1) 農業事業者、中小事業者及び住宅ローンご利用の組合員・地域利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

(2) その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、信用保証協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めます。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合には、守秘義務に留意しつつ、組合員・地域利用者の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6．組合員・地域利用者からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しています。

具体的には、

(1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7．本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

7. 事業のご案内

【信用事業】

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務

個人向国債及び中・長期利付国債の窓口販売業務を行っております。

【共済事業】

JA共済は「ひと・いえ・くるま」暮らしの全てに大きな安心を提供しています。JA共済は価格面・仕組面において、その優位性は高い評価を得ており、組合員と地域のみなさまの「しあわせの輪」を広げています。

長期共済	養老生命共済、終身共済、医療共済、こども共済、年金共済、建物更生共済
短期共済	火災共済、自賠償共済、自動車共済、傷害共済

【農業に関わる事業】

JAは組合員の営農に係る営農指導事業をはじめ、肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の販売・育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業等を行っております。

また「まいどさん市場」では地元の新鮮な米や野菜等を販売し、地産地消を進めています。

【生活に関わる事業】

JAは米などの特産品・日用品・プロパンガス・ガソリン・車などの生活に関わる用品の販売を行っております。

また、松任産コシヒカリを使用したパックごはん(松ちゃんのごはん・千代ちゃんのおかゆ)の製造・販売をしております。

手 数 料 一 覧

(消費税込)

為替手数料・ 振込手数料	当 J A 本支店あてのもの		1万円未満	105円
			1万円以上3万円未満	210円
			3万円以上	420円
	他 J A あてのもの		1万円未満	105円
			1万円以上3万円未満	210円
			3万円以上	420円
他行あてのもの	電信扱い	1万円未満	420円	
		1万円以上3万円未満	525円	
		3万円以上	735円	
	文書扱い	1万円未満	315円	
		1万円以上3万円未満	420円	
		3万円以上	630円	

A T M振込手数料	他 J A あてのもの		1万円未満	105円
			1万円以上3万円未満	210円
			3万円以上	420円
	他行あてのもの	電信扱い	1万円未満	315円
			1万円以上3万円未満	420円
			3万円以上	630円

インターネット・ モバイル(携帯) 振込手数料	他 J A あてのもの			105円
	他行あてのもの	電信扱い	1万円未満	210円
			1万円以上3万円未満	210円
			3万円以上	315円

送金手数料	当 J A 本支店あてのもの			無料
	他行あてのもの	普通扱い(送金小切手発行)		630円
		至急扱い		円

代金取立手数料	当 J A 本支店あてのもの			無料
	他行あてのもの	普通扱い(送金小切手)		630円
		至急扱い		840円

その他の手数料	送金・振込の組戻料	一件につき	630円
	取立手形組戻料	一通につき	630円
	取立手形店頭提示料	一通につき	630円
	不渡手形返却料	一通につき	630円

ただし600円を超える実費を要する場合は、その実費。

【経営資料】
 決算の状況
 1. 貸借対照表

(単位：千円)

資産		
科目	平成21年度	平成22年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	64,467,415	65,410,103
(1) 現金	249,010	262,871
(2) 預金	41,460,149	41,582,467
系統預金	41,459,119	41,581,423
系統外預金	1,030	1,043
(3) 貸出金	22,672,295	23,496,166
(4) その他の信用事業資産	180,768	179,776
未収収益	75,122	49,687
信用未収利息	74,508	49,122
信用未収収益	614	564
その他の資産	105,646	130,089
(5) 信用貸倒引当金	94,808	111,176
2. 共済事業資産	89,489	80,630
(1) 共済貸付金	74,696	68,404
(2) 共済未収利息	972	932
(3) その他の共済事業資産	13,820	11,294
3. 経済事業資産	983,397	904,339
(1) 受取手形	10,470	3,883
(2) 経済事業未収金	521,262	492,700
(3) 経済受託債権	41,379	59,334
(4) 棚卸資産	248,825	207,566
購買品	226,618	193,046
食品加工部	19,050	12,010
その他の棚卸資産	3,157	2,510
(5) その他の経済事業資産	166,741	148,114
(6) 経済貸倒引当金	5,280	7,258
4. 雑資産	68,803	109,438
5. 固定資産	5,632,772	5,644,610
(1) 有形固定資産	5,629,054	5,640,891
建物	2,124,239	1,990,059
機械装置	1,285,872	1,281,642
土地	4,612,646	4,486,538
その他の有形固定資産	584,520	588,569
減価償却累計額	2,978,224	2,705,917
(2) 無形固定資産	3,718	3,718
6. 外部出資	1,413,950	1,435,964
(1) 外部出資	1,413,950	1,435,964
系統出資	1,211,650	1,233,694
系統外出資	169,550	169,520
子会社等出資	32,750	32,750
7. 繰延税金資産	151,470	133,575
資産の部合計	72,807,295	73,718,658

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	平成21年度	平成22年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	65,871,762	66,401,786
(1) 貯金	65,345,703	65,991,659
(2) 借入金	19,759	18,554
(3) その他の信用事業負債	506,300	391,572
未払費用	237,050	221,971
信用未払利息	230,217	214,777
信用未払費用	6,833	7,194
その他の負債	269,249	169,601
2. 共済事業負債	599,816	703,948
(1) 共済借入金	74,546	68,404
(2) 共済資金	300,387	418,265
(3) 共済未払利息	972	932
(4) 未経過共済付加収入	220,011	211,061
(5) 共済未払費用	2,474	2,731
(6) その他の共済事業負債	1,426	2,555
3. 経済事業負債	640,217	543,773
(1) 経済事業未払金	511,330	405,679
(2) 経済受託債務	79,968	86,624
(3) その他の経済事業負債	48,919	51,469
4. 設備借入金	0	263,550
5. 雑負債	241,958	214,348
(1) 未払法人税等	103,723	60,258
(2) 資産除去債務		10,598
(3) その他の負債	138,235	143,492
6. 諸引当金	503,545	431,312
(1) 賞与引当金	58,211	54,040
(2) 退職給付引当金	437,254	369,405
(3) 役員退職慰労引当金	8,080	7,868
7. 再評価に係る繰延税金負債	423,502	417,454
負債の部合計	68,280,801	68,976,171
(純資産の部)		
1. 組合員資本	3,610,131	3,839,547
(1) 出資金	2,712,640	2,792,820
(2) 利益剰余金	901,271	1,052,087
利益準備金	133,000	193,000
その他利益剰余金	768,271	859,087
任意積立金	461,000	341,450
リスク管理積立金	237,000	249,345
施設整備積立金	134,000	0
税効果積立金	90,000	92,106
当期末処分剰余金	307,271	517,636
(うち当期剰余金)	255,314	171,725
(3) 処分未済持分	3,780	5,360
2. 評価・換算差額等	916,363	902,941
(1) 土地再評価差額金	916,363	902,941
純資産の部合計	4,526,494	4,742,488
負債及び純資産の部合計	72,807,295	73,718,658

2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	平成21年度	平成22年度
1. 事業総利益	1,636,293	1,630,179
(1) 信用事業収益	795,570	792,178
資金運用収益	749,158	739,702
(うち預金利息)	262,758	213,497
(うち有価証券利息)	0	0
(うち貸出金利息)	443,386	462,863
(うちその他受入利息)	43,014	63,341
役務取引等収益	31,260	30,466
その他経常収益	15,151	22,010
(2) 信用事業費用	342,131	308,657
資金調達費用	218,882	163,816
(うち貯金利息)	202,150	144,643
(うち給付補てん備金繰入)	13,720	14,200
(うち借入金利息)	214	74
(うちその他支払利息)	2,798	4,899
役務取引等費用	5,752	5,836
その他経常費用	117,496	139,005
(うち貸倒引当金繰入額)	0	19,560
(うち貸出金償却)	0	0
信用事業総利益	453,439	483,522
(3) 共済事業収益	463,253	455,309
共済付加収入	434,960	427,615
共済貸付金利息	2,194	2,196
その他の収益	26,100	25,498
(4) 共済事業費用	33,201	29,069
共済借入金利息	2,194	2,196
共済推進費	13,723	9,238
共済保全費	11,386	12,273
その他の費用	5,898	5,361
共済事業総利益	430,052	426,240
(5) 購買事業収益	4,276,521	4,077,670
購買品供給高	4,100,259	3,943,996
修理サービス料	91,794	89,375
その他の収益	84,468	44,300
(6) 購買事業費用	3,872,670	3,680,244
購買品供給原価	3,616,479	3,442,953
購買供給費	227,905	207,088
修理サービス費	19,636	21,708
その他の費用	8,649	8,494
(うち貸倒引当金繰入額)	0	1,965
(うち貸倒損失)	35	0
購買事業総利益	403,852	397,427
(7) 販売事業収益	148,278	138,219
販売手数料	133,437	126,175
その他の収益	14,841	12,044
(8) 販売事業費用	37,063	9,650
販売費	36,919	9,637
その他の費用	144	13
(うち貸倒引当金繰入額)	144	13
販売事業総利益	111,215	128,569
(9) 農業倉庫事業収益	35,554	38,218
(10) 農業倉庫事業費用	6,171	6,513
農業倉庫事業総利益	29,383	31,705

(単位：千円)

科目	平成21年度	平成22年度
(11) 加工事業収益	522,924	400,275
(12) 加工事業費用	444,174	338,229
加工事業総利益	78,751	62,046
(13) 利用事業収益	297,275	279,454
(14) 利用事業費用	176,881	167,691
利用事業総利益	120,394	111,763
(15) 宅地等供給事業収益	70,454	27,359
(16) 宅地等供給事業費用	38,452	9,711
宅地等供給事業総利益	32,003	17,649
(17) その他事業収益	21,718	35,715
(18) その他事業費用	21,718	35,715
その他事業総利益	0	0
(19) 指導事業収入	47,385	45,025
(20) 指導事業支出	70,181	73,766
指導事業収支差額	22,796	28,741
2. 事業管理費	1,351,154	1,367,597
(1) 人件費	1,045,727	1,032,087
(2) 業務費	77,677	78,635
(3) 諸税負担金	44,527	46,183
(4) 施設費	180,372	207,678
(5) その他費用	2,851	3,014
事業利益	285,138	262,582
3. 事業外収益	43,661	42,426
(1) 受取雑利息	13	19
(2) 受取出資配当金	23,255	23,321
(3) 賃貸料	14,542	14,339
(4) 雑収入	5,852	4,748
4. 事業外費用	5,635	18,644
(1) 支払雑利息	0	2,510
(2) 貸倒損失	0	0
(3) 寄付金	0	10
(4) 雑損失	5,635	15,981
(うち貸倒引当金繰入額)	0	143
経常利益	323,164	286,364
5. 特別利益	56,917	474,092
(1) 固定資産処分益	0	991
(2) 一般補助金	0	325,943
(3) 貸倒引当金戻入益	5,321	0
(4) 償却債権取立益	7,395	40
(5) その他の特別利益	44,201	147,117
6. 特別損失	6,687	511,962
(1) 固定資産処分損	1,295	133,809
(2) 固定資産圧縮損	0	322,338
(3) 減損損失	0	14,464
(4) その他の特別損失	5,391	41,351
税引前当期利益	373,395	248,494
法人税、住民税及び事業税	108,374	64,922
法人税等調整額	9,707	11,847
法人税等合計	118,080	76,769
当期剰余金	255,314	171,725
前期繰越剰余金	51,957	56,940
リスク管理積立金取崩額	0	17,655
施設整備積立金取崩額	0	240,000
税効果積立金取崩額	0	17,894
土地再評価差額金取崩額	0	13,422
当期未処分剰余金	307,271	517,636

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	373,395	248,494
減価償却費	110,089	137,176
減損損失	0	14,464
貸倒引当金の増加額	5,209	18,489
賞与引当金の増加額	6,169	4,171
退職給付引当金の増加額	48,474	67,850
その他引当金等の増加額	4,040	213
信用事業資金運用収益	749,158	739,702
信用事業資金調達費用	218,882	163,816
共済貸付金利息	2,194	2,196
共済借入金利息	2,194	2,196
受取雑利息及び受取出資配当金	23,267	23,339
支払雑利息	0	2,510
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	0	0
固定資産売却損益	1,295	106,393
固定資産圧縮損	0	322,338
固定資産除却損	0	34,144
外部出資関係損益	0	0
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	3,189,590	823,871
預金の純増減	1,650,000	700,000
貯金の純増減	1,095,427	645,956
信用事業借入金の純増減	4,310	1,205
その他信用事業資産の増減	80,009	24,393
その他信用事業負債の増減	140,855	113,366
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	18,413	6,293
共済借入金の純増減	18,263	6,143
共済資金の純増減	156,359	117,878
未経過共済付加収入の純増減		
その他共済事業資産の増減	543	2,526
その他共済事業負債の増減	210	7,564
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	86,364	35,149
経済受託債権の純増減	41,379	17,955
棚卸資産の純増減	23,177	41,259
支払手形及び経済事業未払金の純増減	86,884	105,651
経済受託債務の純増減	26,817	6,656
その他経済事業資産の増減	14,318	18,627
その他経済事業負債の増減	14,227	2,551

(単位：千円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	9,210	5,652
その他負債の増減	30,877	28,953
未払消費税の増減額	5,995	14,473
一般補助金受入による収入		325,943
信用事業資金運用による収入	783,496	764,966
信用事業資金調達による支出	179,082	165,055
共済貸付金利息による収入	1,963	2,237
共済借入金利息による支出	1,963	2,237
事業分量配当金の支払額		
小計	100,318	983,397
雑利息及び出資配当金の受取額	23,267	23,339
雑利息の支払額	0	1,546
法人税等の支払額	114,024	108,387
事業活動によるキャッシュ・フロー	9,561	896,804
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却等による収入	0	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	39,940	693,697
固定資産の売却による収入	1,295	65,025
補助金の受入による収入	0	282,242
外部出資による支出	33,355	41,969
外部出資の売却等による収入	19,917	19,955
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,673	368,444
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	284,500
設備借入れの返済による支出	0	20,950
出資の増額による収入	62,550	136,770
出資の払戻しによる支出	53,850	56,590
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻しによる支出		
持分の取得による支出	2,170	3,780
持分の譲渡による収入	3,780	5,360
出資配当金の支払額	1,530	34,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,560	307,819
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	51,507	836,179
6 現金及び現金同等物の期首残高	879,667	828,160
7 現金及び現金同等物の期末残高	828,160	1,664,338

4. 注記表（平成22年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（店舗在庫以外）・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（店舗在庫）・・・売価還元原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・食品加工品・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

生産施設（カントリー・・・定額法を採用しています。

建物・・・定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

建物以外・・・定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上方法

貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債権者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シユアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は238,408千円です。

賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 会計方針の変更

当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

これにより、事業利益は660千円、経常利益は660千円、税引前当期利益は9,292千円それぞれ減少します。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,899,897千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,131,806 千円
機械及び装置	1,320,629 千円
土地	10,242 千円
その他有形固定資産	437,220 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車1台、食品加工工業用機械装置4台など（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	建物・構築物	車両・運搬具	機械及び装置	工具・器具・備品	その他	合計
取得価額相当額	220	7,555	76,566	47,839	2,483	134,662
減価償却累計額相当額	220	5,130	56,254	33,530	2,483	97,616
期末残高相当額	-	2,426	20,312	14,309	-	37,046

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
期末残高相当額	13,621	28,799	42,420

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	16,227
減価償却費相当額	13,044
支払利息相当額	2,493

ニ. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しています。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は、37,387千円です。

(3) 担

種 類	担保に供している資産		担保に係る債務	
	期末帳簿価額	内容	期末残高	
定期預金	1,000	公金（県税取扱保証金）		1,000

(4) 子会社に対する金銭債権の総額 44,057 千円

(5) 子会社に対する金銭債務の総額 33,206 千円

(6) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 72,003 千円

(7) 理事及び監事に対する金銭債務の総額
金銭債務はありません。

(8) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は7,588千円、延滞債権額は266,457千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は274,045千円です。

なお、上記に掲げた債権は、貸倒引当金控除前の金額です。

(9) 土地の再評価に係る再評価差額金の計上

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年12月31日

再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 962,172千円

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との事業取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	29,456 千円
うち事業取引高	29,456 千円
子会社との取引による費用総額	1,751 千円
うち事業取引高	1,751 千円

(2) 減損会計に関する注記

グループの方法と共有資産の概要

当組合は、支店、経済施設については施設単位でグループ化しています。

また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共有資産としています。

減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期末に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
旧ラーバン専福寺	賃貸用固定資産	建物、建物附属設備、器具備品	業務外固定資産
その他雑資産	賃貸用資産	土地、建物	

減損損失の認識に至った経緯

旧ラーバン専福寺の建物について、現在の借主から契約解除の申し出があったことにより、今後の賃貸料収入が見込めず遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

また、その他雑資産についても早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

旧ラーバン専福寺	14,054千円	(建物 13,966千円、建物附属設備 10千円、器具・備品 78千円)
その他雑資産	410千円	(土地 410千円)

(3) その他の特別損益に関する注記

損益計算書の特別利益の内(その他の特別利益)は、有価証券運用による

損害賠償請求訴訟の和解金分割分の15,240千円と、破産申立てによる損害賠償金回収額131,877千円です。

損益計算書の特別損失の内(その他の特別損失)には、有価証券運用による

損害賠償請求破産申立ての弁護士費用等19,016千円が含まれています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余剰金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、

顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引においては資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、

主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつては定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が44,928千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めずに記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)-(A)
預金	41,582,467	41,505,905	76,562
貸出金	23,496,166	-	-
貸倒引当金	111,176	-	-
貸倒引当金控除後	23,384,989	23,707,412	322,423
資産計	64,967,456	65,213,317	245,861
貯金	65,991,659	65,964,864	26,795
負債計	65,991,659	65,964,864	26,795

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつて算定しています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつて算定しています。

一方、固定金利によるものでは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額を円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,435,964
外部出資等損失引当金	-
外部出資等損失引当金控除後	1,435,964

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	41,582,467	-	-	-	-	-
貸出金	2,872,694	1,475,886	1,381,547	1,244,151	1,158,474	15,319,725
合計	44,455,160	1,475,886	1,381,547	1,244,151	1,158,474	15,319,725

(注1) 貸出金のうち、当座貸越563,691千円については「1年以内」に含めています。また、期限

のない貸後特約ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち延滞債権・期限の利益を喪失した債権等43,689千円は含めていません。

有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	47,261,379	7,010,010	6,529,617	1,335,111	274,036	112,092
合計	47,261,379	7,010,010	6,529,617	1,335,111	274,036	112,092

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(注2) 貯金のうち、定期積金3,469,413千円については含めていません。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

従業員は退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共通との契約に基づく確定給付年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあつては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務の額及びその内訳

(単位:千円)

退職給付債務	812,135
年金資産	442,730
未積立退職給付債務	369,405
退職給付引当金	369,405

(3) 退職給付費用の内訳

(単位:千円)

勤務費用	45,672
臨時に支払った割増退職金	12,025
退職給付費用計	57,698

(4) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,276千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は229,572千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:千円)

項 目	当 期
退職給付引当金繰入限度超過額	110,106
貸与引当金繰入限度超過	16,752
その他	32,415
繰延税金資産小計	159,273
評価性引当額	18,263
繰延税金資産合計	141,010
全農統合に係る合併交付金	7,030
資産除去費用資産計上額	405
繰延税金負債合計	7,435
繰延税金資産の純額	133,575

土地再評価に係る繰延税金負債417,454千円は別途表示しています。

(1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約額

当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,190,106千円です。

コミットメントライン契約とは、銀行等の金融機関が一定期間に渡り一定の融資枠を設定・維持し、その範囲内であれば顧客の請求に基づき融資を実行することを約束する契約。(総合口座貸越・カードローン等)

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項目	平成21年度	平成22年度
1. 当期末処分剰余金	307,271	517,636
2. 剰余金処分額	250,331	415,884
(1) 利益準備金	60,000	40,000
(2) 任意積立金	156,000	341,470
リスク管理積立金	30,000	200,000
施設整備積立金	106,000	100,000
税効果積立金	20,000	41,470
(3) 優先出資配当金	1,530	1,530
(4) 出資配当金 (年率)	32,801 (1.5%)	32,884 (1.5%)
3. 次期繰越剰余金	56,940	101,753

(注)

- 優先出資配当は優先出資5.1億円に対して、「優先出資の発行に関する決定公告」に定められた年0.3%の割合である。
- 出資配当は年1.5%の割合である。
- 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用にあてるための繰越額8,586千円が含まれている。
- 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりである。

種類	積立目的	積立目標額 または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	この規程は、次の事象に伴って発生する臨時的な損失発生リスクへのてん補に備えるための積立について定めることを目的とする。 1. 貸出金等不良債権の貸倒損失等 2. 有価証券運用の評価損、処分損 3. 預け金の損失 4. 固定資産の減損損失 5. 損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用 6. 地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出 7. 優先出資の消却に伴う費用	リスク管理積立金の積立目標額は、次の合計額のとおりとする。 1. 積立対象 ア. 積立対象資産 1) 貸出金、未収金等の債権 2) 有価証券等の債券 3) 預け金の債権 4) 固定資産の帳簿価額 イ. 積立対象資本 優先出資額 2. 積立目標額 ア. 資産対象 積立対象運用資産の期末帳簿額の10/1000に達する額 イ. 資本対象 積立対象資本の期末帳簿額に達する額	次の事象が発生した場合に、目的に沿った取崩しとして、以下の金額を取崩すものとする。 なお、当該年度取崩総額が100万円以下の場合、取崩さないことができる。 1. 不良債権の償却 ア. 直接償却 イ. 間接償却 2. 有価証券の処分損等 3. 預け金の損失等 4. 固定資産の減損損失 5. 損害賠償義務または訴訟等に伴う費用 6. 地震、火災等の災害による修繕費用、資本的支出 7. 優先出資の消却に伴う費用
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1. 取得予定施設の取得価格相当額 2. 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内 3. 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	税効果会計により発生する繰延税金資産を自己資本に充てるため積立てることを目的とする。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額を積み立てる。	税効果相当額に減額の要因が発生した場合に積立金を取崩すものとする。なお、取崩額は、当該減少額とする。

6. 部門別損益計算書

平成21年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	食品加工事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	6,678,933	795,570	463,253	2,431,498	2,418,303	522,924	47,385	
事業費用	5,042,640	342,131	33,201	1,975,040	2,177,914	444,174	70,181	
事業総利益 (-)	1,636,293	453,439	430,052	456,457	240,389	78,751	22,796	
事業管理費	1,351,154	322,535	304,735	347,444	209,823	78,336	88,282	
(うち減価償却費 -1)	110,089	12,132	6,809	68,497	10,716	10,486	1,448	
(うち人件費 -2)	1,045,727	263,967	254,026	212,191	177,034	57,625	80,885	
うち共通管理費		48,462	34,893	53,884	22,375	8,750	6,072	174,435
(うち減価償却費 -1)		3,987	2,871	4,433	1,841	720	499	14,350
(うち人件費 -2)		44,127	31,772	49,064	20,374	7,967	5,528	158,833
事業利益 (-)	285,138	130,904	125,317	109,013	30,566	415	111,077	
事業外収益	43,661	13,060	9,990	12,208	5,049	1,980	1,374	
うち共通分		10,967	7,896	12,208	5,049	1,980	1,374	39,474
事業外費用	5,635	1,565	1,127	1,743	721	283	196	
うち共通分		1,565	1,127	1,743	721	283	196	5,635
経常利益 (+ -)	323,164	142,398	134,180	119,479	34,894	2,113	109,900	
特別利益	56,917	15,813	11,385	17,603	7,280	2,855	1,981	
うち共通分		15,813	11,385	17,603	7,280	2,855	1,981	56,917
特別損失	6,687	1,858	1,338	2,068	855	335	233	
うち共通分		1,858	1,338	2,068	855	335	233	6,687
税引前当期利益 (+ -)	373,395	156,353	144,228	135,014	41,319	4,632	108,151	
営農指導事業分配賦額		3,049	3,049	99,004	3,049	0	108,151	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (-)	373,395	153,304	141,178	36,011	38,269	4,632		

は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割)の平均値

(2) 営農指導事業

営農改善に係るものについては農業関連事業にすべて配賦し、生活改善、教育情報及び協力団体育成等については、

(人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割)の平均値を採用しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	食品加工事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.8%	20.0%	30.9%	12.8%	5.0%	3.5%	100%
営農指導事業	2.8%	2.8%	91.6%	2.8%	0%	0%	100%

平成22年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	食品加工事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	6,389,512	886,986	455,309	2,292,434	2,309,482	400,275	45,025	
事業費用	4,759,332	403,465	29,069	1,817,888	2,096,916	338,229	73,766	
事業総利益 (-)	1,630,179	483,522	426,240	474,547	212,566	62,046	28,741	
事業管理費	1,367,597	343,155	294,121	370,631	202,935	84,412	72,344	
(うち減価償却費 -1)	137,176	20,185	5,954	88,334	10,662	11,073	967	
(うち人件費 -2)	1,032,087	275,209	244,563	213,332	170,385	62,006	66,593	
うち共通管理費		52,837	31,836	53,135	18,713	8,296	4,438	169,254
(うち減価償却費 -1)		4,160	2,506	4,183	1,473	653	349	13,325
(うち人件費 -2)		47,271	28,482	47,537	16,742	7,422	3,970	151,423
事業利益 (-)	262,582	140,366	132,120	103,916	9,631	22,366	101,085	
事業外収益	42,426	13,260	8,043	13,281	4,679	2,060	1,102	
うち共通分		13,123	7,907	13,202	4,643	2,060	1,102	42,038
事業外費用	18,644	5,820	3,507	5,855	2,059	914	489	
うち共通分		5,820	3,507	5,855	2,059	914	489	18,644
経常利益 (+ -)	286,364	147,806	136,656	111,342	12,251	21,220	100,472	
特別利益	474,092	148,001	89,174	148,891	52,359	23,237	12,430	
うち共通分		148,001	89,174	148,891	52,359	23,237	12,430	474,092
特別損失	511,962	159,824	96,297	160,785	56,542	25,093	13,423	
うち共通分		159,824	96,297	160,785	56,542	25,093	13,423	511,962
税引前当期利益 (+ -)	248,494	135,983	129,533	99,449	8,069	23,076	101,465	
営農指導事業分配賦額		0	0	101,465	0	0	101,465	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (-)	248,494	135,983	129,533	2,016	8,069	23,076		

は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割)の平均値で配賦しております。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦しております。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	食品加工事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.2%	18.8%	31.4%	11.1%	4.9%	2.6%	100%
営農指導事業	0%	0%	100.0%	0%	0%	0%	100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成23年7月26日
松任市農業協同組合
代表理事組合長 竹山 武志

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種類	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	6,647,755	6,178,294	7,034,043	6,678,933	6,389,512
信用事業収益	589,909	698,281	787,584	795,570	886,986
共済事業収益	470,581	473,500	468,655	463,253	455,309
農業関連事業収益	2,392,388	2,369,084	2,437,172	2,431,498	2,292,434
その他事業収益	3,194,877	2,637,429	3,340,632	2,988,612	2,754,782
経常利益	517,796	335,345	260,865	323,164	286,364
当期剰余金	492,200	292,465	279,410	255,314	171,725
出資金	2,674,740	2,678,920	2,703,940	2,712,640	2,792,820
出資口数	267,474	267,892	270,394	271,264	279,282
純資産額	3,741,607	4,258,180	4,265,619	4,526,494	4,742,488
総資産額	64,336,236	66,979,978	71,390,360	72,807,295	73,718,658
貯金残高	58,136,639	60,504,024	64,250,276	65,345,703	65,991,659
貸付金残高	15,200,984	15,801,756	19,482,705	22,672,295	23,496,166
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	1,530	1,530	1,530	34,331	34,414
優先出資配当金	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530
出資配当金	0	0	0	32,801	32,884
特別配当金	0	0	0	0	0
職員数	199	196	189	186	182
単体自己資本比率	14.49	13.54	14.62	15.37	15.92

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	平成21年度	平成22年度	増減
資金運用収益	749,158	739,702	9,456
役務取引等収益	31,260	30,466	794
その他信用事業収益	15,151	22,010	6,859
合計	795,570	792,178	3,391
資金調達費用	218,882	163,816	55,067
役務取引等費用	5,752	5,836	84
その他信用事業費用	117,496	139,005	21,509
合計	342,131	308,657	33,474
信用事業粗利益	453,439	483,522	30,083
信用事業粗利益率	0.71	0.75	0.04
事業粗利益	1,636,293	1,630,179	6,113
事業粗利益率	2.17	2.14	0.04

(注) 1. 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産 (債務保証見返、貸倒引当金を除く) 平均残高 × 100

2. 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産 (債務保証見返、貸倒引当金を除く) 平均残高 × 100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	63,490,993	749,158	1.18	64,279,435	739,702	1.15
預金	42,204,204	305,772	0.72	41,286,449	276,839	0.67
有価証券	0	0	0	0	0	0
貸出金	21,286,790	443,386	2.08	22,992,986	462,863	2.01
資金調達勘定	65,436,054	216,085	0.33	65,791,819	158,917	0.24
貯金・定期積金	65,412,940	215,871	0.33	65,771,422	158,843	0.24
借入金	23,114	214	0.93	20,396	74	0.36
総資金利ざや			0.85			0.91

(注) 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	平成21年度増減額	平成22年度増減額
受取利息	6,351	9,456
預金利息	44,562	49,261
有価証券利息	0	0
貸出金利息	48,603	19,477
その他受入利息	2,309	20,328
支払利息	13,926	55,067
貯金利息	13,917	57,507
給付補てん備金繰	3,094	480
譲渡性貯金利息	0	0
借入金利息	84	140
その他支払利息	3,187	2,101
差し引き	20,276	45,611

(注) 増減額は前年度対比です。

事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金

種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	平成21年度	平成22年度	増減
当座性貯金	14,685	14,304	381
当座貯金	19	19	1
普通貯金	14,296	13,950	347
貯蓄貯金	321	294	27
通知貯金	1	1	0
別段貯金	34	30	4
その他の貯金	13	10	3
定期性貯金	50,728	51,468	740
定期貯金	46,613	47,530	917
財形貯蓄	200	184	16
積立定期貯金	183	175	7
定期積金	3,654	3,488	166
その他の貯金	78	90	12
譲渡性貯金	0	0	0
合 計	65,413	65,771	358

定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	平成21年度	平成22年度	増減
定期貯金	47,177	47,743	566
うち固定金利定期	47,163	47,729	566
うち変動金利定期	14	14	0

(2) 貸出金

種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	平成21年度	平成22年度	増減
手形貸付金	243	229	15
証書貸付金	20,473	21,352	879
当座貸越	553	532	22
金融機関貸付	17	880	863
合 計	21,287	22,993	1,706
割引手形	0	0	0

貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年度	平成22年度	増減
固定金利貸出	19,617	21,232	1,615
変動金利貸出	2,479	2,263	216
合 計	22,096	23,495	1,399

貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成21年度	平成22年度	増減
担 保	貯金	659	638	21
	有価証券	0	0	0
	動産	0	0	0
	不動産	9	8	1
	その他担保	5,742	6,155	413
	計	6,410	6,801	391
保 証	農業信用基金協会保証	2,370	2,947	577
	その他保証	0	0	0
	計	2,370	2,947	577
信 用		13,644	13,448	196
合 計		22,672	23,496	824

債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成21年度	平成22年度	増減
貯金等		0	0	0
有価証券		0	0	0
動産		0	0	0
不動産		0	0	0
その他担保		0	0	0
計		0	0	0
信 用		0	0	0
合 計		0	0	0

貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成21年度	平成22年度	増減
設 備 資 金		9,735	10,558	823
運 転 資 金		12,937	12,938	1
合 計		22,672	23,496	824

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します。

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	平成21年度	構成比	平成22年度	構成比	増減
農業	2,351	10.37%	2,662	11.33%	311
林業	0	0%	0	0%	0
水産業	0	0%	0	0%	0
製造業	803	3.54%	939	4.00%	136
鉱業	32	0%	33	0.14%	1
建設業	473	2.09%	574	2.44%	101
不動産業	716	3.16%	1,055	4.49%	339
電気・ガス・熱供給・水道業	73	0.32%	61	0.26%	12
運輸・通信業	143	0.63%	251	1.07%	108
卸売・小売・飲食業	439	1.94%	423	1.80%	16
サービス業	1,024	4.52%	1,018	4.33%	6
金融・保険業	981	4.33%	1,014	4.32%	33
地方公共団体	10,041	44.29%	10,102	42.99%	61
その他	5,596	24.68%	5,364	22.83%	232
合計	22,672	100%	23,496	100%	824

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	平成21年度	平成22年度	増減
穀作	114	264	151
野菜・園芸	140	153	13
果樹・樹園農業	35	31	5
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	62	53	9
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	529	453	76
農業(小計)	880	955	74
農業関連団体等	0	9	9
合計	880	963	83

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	平成21年度	平成22年度	増減
プロパー資金	744	732	12
農業制度資金	136	231	95
うち農業近代化資金	115	154	39
うちその他制度資金	21	77	56
合計	880	963	83

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここではの転貸資金とを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	平成21年度	平成22年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	増減
破綻先債権額(A)	19	8	12
延滞債権額(B)	305	266	39
3ヶ月以上延滞債権額(C)	0	0	0
貸出条件緩和債権額(D)	0	0	0
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	325	274	51

金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(ア)	151	122	29
危険債権(イ)	174	152	22
要管理債権(ウ)	0	0	0
小計(金融再生法開示債権合計額) (A) = (ア) + (イ) + (ウ)	325	274	51
正常債権(エ)	22,372	23,244	872
債権額合計 (ア) + (イ) + (ウ) + (エ)	22,697	23,518	821

金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	増減
保全額(B)	325	274	51
貸倒引当金	19	32	13
担保・保証等による保全額	306	242	64
保全率(B)/(A)	100%	100%	0%

不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。

金融再生法開示債権の用語説明

破産構成債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

（単位：百万円）

自己査定債務者区分		金融再生法開示債権		リスク管理債権	
(総 与 信 ベ ー ス)		(信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)		(貸出金元金ベース)	
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	122	破綻先債権 (A)	8
実質破綻先		(注1)		(注3)	
破綻懸念先		危険債権 (イ)	152	延滞債権 (B)	266
		(注1)		(注3)	
要注意先	要管理先	要管理債権 (ウ)	0	3ヶ月以上延滞債権 (C)	0
	その他の要注意先	(注2)		貸出条件緩和債権 (D)	0
正常先		正常債権 (エ)	23,244	(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額	
		(注1)		(注2) (C)又は(D)以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額	
		合計(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	23,518	(注3) 総与信と貸出金元金の差額	
		開示債権合計額(ア)+(イ)+(ウ)	274	リスク管理債権計(A)+(B)+(C)+(D)	274
		(正常債権23,244百万円を除く)			

貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種目	平成21年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	67,582	78,199		67,582	78,199
個別貸倒引当金	38,115	22,289	34	38,080	22,289
合計	105,697	100,488	34	105,663	100,488

種目	平成22年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	78,199	81,465		78,199	81,465
個別貸倒引当金	22,289	37,512	3,191	19,098	37,512
合計	100,488	118,977	3,191	97,297	118,977

貸出金償却額

(単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類	平成21年度				平成22年度			
	仕向け		被仕向け		仕向け		被仕向け	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	20,787	16,468,145	84,132	22,792,766	20,835	16,388,146	89,484	23,167,859
代金取立為替	3	3,128	4	986	0	0	5	8,101
雑為替	2,199	2,391,671	1,808	452,732	2,195	2,328,680	1,666	435,568
合計	22,989	18,862,944	85,944	23,246,484	23,030	18,716,826	91,155	23,611,529

(4) 有価証券

保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	平成21年度	平成22年度	増減
国債	0	0	0
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0
合計	0	0	0
商品国債	0	0	0

保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	平成21年度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0	
社債	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式	0	0	0	0	0	0	0	0	
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	

種類	平成22年度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0	
社債	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式	0	0	0	0	0	0	0	0	
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	

有価証券の評価損益

(単位：千円)

保有区分	平成21年度			平成22年度		
	取得価額 (償却原価)	時価	評価損益	取得価額 (償却原価)	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 取得価額には、償却原価法に基づいて算定された価額も含まれております。
 2. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益については当期の損益に含まれております。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

金銭の信託の評価損益

(単位：千円)

	平成21年度			平成22年度		
	取得価額 (償却原価)	時価	評価損益	取得価額 (償却原価)	時価	評価損益
金銭の信託	0	0	0	0	0	0

- (注) 本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種類	平成21年度		平成22年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	970,252	11,574,428	1,024,653	11,457,034
定期生命共済	4,180	40,290	1,500	27,790
養老生命共済	435,952	6,922,767	292,643	6,396,303
うちこども共済	53,450	967,857	60,460	981,267
医療共済	70,720	220,395	285,380	470,025
がん共済	11,550	75,100	9,650	82,200
定期医療共済	1,480	28,570	50	26,850
年金共済	11,067	112,055	1	61,002
建物更正共済	1,044,554	8,979,395	619,754	8,962,512
合計	2,549,755	27,953,000	2,233,631	27,483,716

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	-	-	6,110	8,591
がん共済	-	-	965	8,220
定期医療共済	-	-	10	811
合計	-	-	7,085	17,622

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	11,210	67,240	6,099	65,754
年金開始後	0	44,815	0	49,606
合計	11,210	112,055	6,099	115,360

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額)を表示しています。

(4) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	平成21年度	平成22年度
火災共済	18,060	17,205
自動車共済	284,316	277,033
障害共済	3,695	3,214
団体定期生命共済	0	0
定期定額生命共済	16	17
賠償責任共済	376	350
自賠責共済	35,483	34,684
合計	341,950	332,503

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	2,881,928	278,285	2,821,222	291,209
生活物資	1,218,331	205,495	1,122,774	209,834
合計	4,100,259	483,780	3,943,996	501,043

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,877,224	120,635	1,508,421	116,629
米以外の農産物	439,237	11,531	404,285	8,351
畜産物	395,526	1,271	374,843	1,194
合計	2,711,987	133,437	2,287,549	126,174

(3) 農業倉庫事業の収支内訳

(単位：千円)

項目		平成21年度	平成22年度
収益	保管料	21,979	22,775
	荷役料	0	0
	検査手数料	0	0
	その他の収益	13,574	15,443
費用	倉庫材料費	0	0
	倉庫労務費	0	0
	その他の費用	6,171	6,513
差引		29,382	31,705

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種類	平成21年度		平成22年度	
	販売高	事業総利益	販売高	事業総利益
食品加工事業	522,924	78,751	400,275	62,046
その他加工事業	0	0	0	0
合計	522,924	78,751	400,275	62,046

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	平成21年度		平成22年度	
	取扱数量・金額	手数料	取扱数量・金額	手数料
カントリーエレベーター	6,124 t	158,112	6,041 t	155,480
ライスセンター	110 t	2,871	138 t	3,533
育苗センター	125,848枚	58,787	132,700枚	60,759
ビーンセンター	803 t	25,635	672.7 t	22,074
合計		245,405		241,846

(6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項目		平成21年度	平成22年度
収入	賦課金	5,775	5,785
	指導事業補助金	32,372	29,514
	実費収入	0	0
	その他の収入	9,237	9,726
支出	営農改善費	57,414	59,795
	生活文化事業費	3,264	4,579
	教育情報費	4,051	4,320
	協力団体育成費	5,450	5,072
	農政活動費	0	0
	相談活動費	0	0
差引		22,795	28,741

経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成21年度	平成22年度	増減
総資産経常利益率	0.43	0.38	0.05
資本経常利益率	7.57	6.33	1.24
総資産当期純利益率	0.35	0.23	0.12
資本当期純利益率	5.98	3.80	2.18

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	平成21年度	平成22年度	増減	
貯貸率	期末	34.70	35.60	0.91
	期中平均	32.52	33.64	1.12
貯証率	期末	0.00	0.00	0.00
	期中平均	0.00	0.00	0.00

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成22年3月末における自己資本比率は、15.37%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、JAバンクからの優先出資によっています。
 普通出資による資本調達額 2,283百万円 (前年度2,203百万円)
 優先出資による資本調達額 510百万円 (前年度510百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

２．自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成21年度	平成22年度
出資金	2,713	2,793
うち後配出資金	0	0
うち非累積的永久優先出資	510	510
回転出資金	0	0
再評価積立金	0	0
資本準備金	0	0
利益準備金	133	193
任意積立金	0	0
リスク管理積立金	237	249
施設整備積立金	134	0
税効果積立金	90	92
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	273	483
処分未済持分()	4	5
その他有価証券の評価差損()		
営業権相当額()	0	0
企業結合により計上される無形固定資産相当額()	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額()	0	0
基本的項目(A)	3,576	3,805
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	603	603
一般貸倒引当金	78	81
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0
補完的項目不算入額()	0	0
補完的項目(B)	681	684
自己資本総額(A+B)(C)	4,257	4,490
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0	0
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	0	0
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップ(告示第223条を準用する場合を含む。)	0	0
控除項目不算入額()	0	0
控除項目(D)	0	0
自己資本額(C-D)(E)	4,257	4,490
資産(オン・バランス項目)	24,673	25,091
オフ・バランス取引等項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	3,021	3,050
リスク・アセット等計(F)	27,693	28,141
基本的項目比率(A/F)	12.91%	13.52%
自己資本比率(E/F)	15.37%	15.92%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の運用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	9,472	0	0	9,307	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	570	114	5	796	159	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,372	9,179	367	42,471	9,198	368
法人等向け	294	249	10	348	288	12
中小企業等向け及び個人向け	1,209	538	22	1,173	534	21
抵当権付住宅ローン	2,495	855	34	2,256	772	31
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	93	120	5	82	92	4
信用保証協会等及び(株)企業再生機構による保証付	2,377	226	9	2,952	285	11
共済約款貸付	70	0	0	64	0	0
出資等	1,414	1,414	57	1,436	1,436	57
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	12,520	11,978	479	12,952	12,326	493
合計	72,885	24,673	987	73,838	25,091	1,004
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	3,021	121	3,050	122		
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要 自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要 自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	27,693	1,108	28,141	1,126		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)
- $$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による
 依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス [®] (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付または
 カントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I , Moody's , JCR , S&P Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I , Moody's , JCR , S&P Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成21年度				平成22年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポー ジャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポー ジャー 期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人	農業	113	113	0	0	202	202	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	5	5	0	0	7	7	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	42,392	880	0	0	42,496	880	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	83	83	0	0	50	50	0	0
	日本国政府・地方公共団体	10,058	10,058	0	0	10,117	10,117	0	0
	上記以外	1,747	333	0	0	1,822	386	0	0
	個人	11,313	11,233	0	102	11,956	11,882	0	0
その他	7,197	0	0	0	7,189	0	0	0	
業種別残高計		72,908	22,705	0	102	73,838	23,522	0	0
1年以下		42,652	1,160	0		42,382	1,461	0	
1年超3年以下		589	589	0		1,203	533	0	
3年超5年以下		770	770	0		747	747	0	
5年超7年以下		570	570	0		595	595	0	
7年超10年以下		883	883	0		839	839	0	
10年超		18,145	18,145	0		18,834	18,834	0	
期限の定めのないもの		9,299	588	0		9,238	514	0	
残存期間別残高計		72,908	22,705	0		73,838	23,522	0	

- （注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 5．当「A」では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成21年度					平成22年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	68	78		68	78	78	81		97	81
個別貸倒引当金	38	22	0	38	22	22	38	3	19	38

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区分	平成21年度						平成22年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	1	1	0	1	1	0	0	3	0	3	3
個人	37	21	0	37	21	0	22	35	3	32	35	3
業種別残高計	38	22	0	38	22	0	22	38	3	34	38	3

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	10,765	10,765	0	10,613	10,613
	リスク・ウェイト10%	0	2,265	2,265	0	2,854	2,854
	リスク・ウェイト20%	0	42,082	42,082	0	42,412	42,412
	リスク・ウェイト35%	0	2,445	2,445	0	2,211	2,211
	リスク・ウェイト50%	0	17	17	0	6	6
	リスク・ウェイト75%	0	711	711	0	708	708
	リスク・ウェイト100%	0	14,567	14,567	0	14,997	14,997
	リスク・ウェイト150%	0	56	56	0	36	36
その他	0	0	0	0	0	0	
自己資本控除額	0	0	0	0	0	0	
計	0	72,908	72,908	0	73,838	73,838	

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付期間による依頼格付のみ使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。)、信用補充機能を持つE / Oストリップスがあります。

5．信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA - 又はA 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	14	0	27	0
中小企業等向け及び個人向け	162	9	139	6
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	176	0	186	0
合計	352	9	352	6

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを 子会社および関連会社株式、 系統および系統外出資に区分して管理しています。

子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,414	1,414	1,436	1,436
合計	1,414	1,414	1,436	1,436

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成21年度			平成22年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成21年度		平成22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成21年度		平成22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

9. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余剰金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} ()$$

算出した金利リスク量は四半期ごと経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

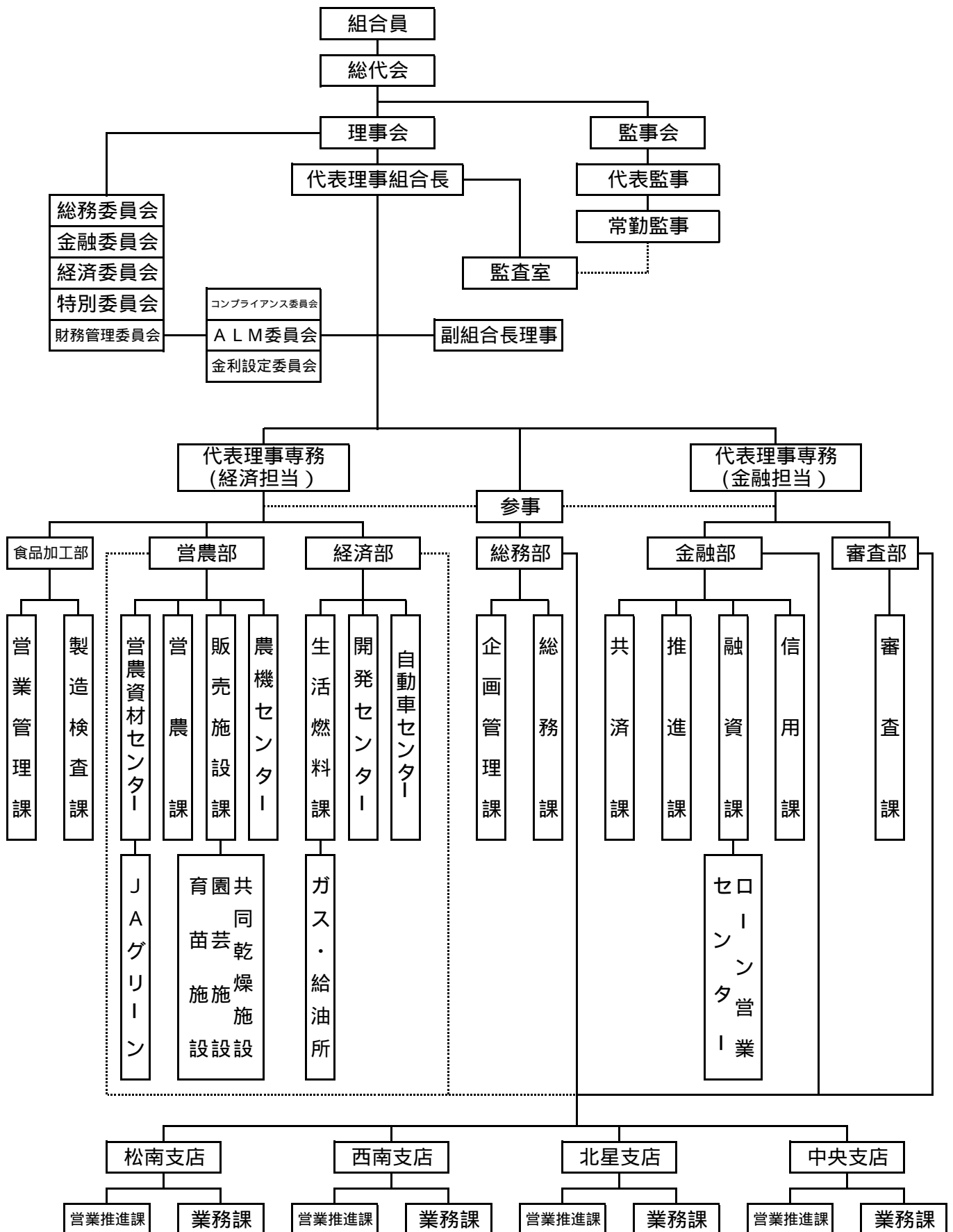
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	841	810

【JAの概要】

1. 機構図（平成23年7月現在）



2. 役員（平成23年7月現在）

役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	竹山 武志	有	理 事	西濱 昭一	無
副組合長理事	石田 正憲	無	〃	北井 博士	無
代表理事専務 （経済担当）	亀田 正弘	有	〃	谷 耕一	無
代表理事専務 （金融担当）	鶴井 俊彦	有	〃	中村 忠信	無
理 事	吉村 務	無	〃	藤川 正美	無
〃	吉崎 吉規	無	〃	吉田 肇	無
〃	永言 勇吉	無	〃	福島 利行	無
〃	北村 三昭	無	代 表 監 事	清水 孝司	無
〃	村本 新武	無	常 勤 監 事	堀田 敏晴	無
〃	東 雄一	無	監 事	相川 貞重	無
〃	長岡 東幸	無	〃	北村 祐宗	無
〃	二元 恒夫	無	〃	虎本 直樹	無
〃	森 俊朗	無			

（注）虎本直樹監事は農協法第30条第12項に定める員外監事であります。

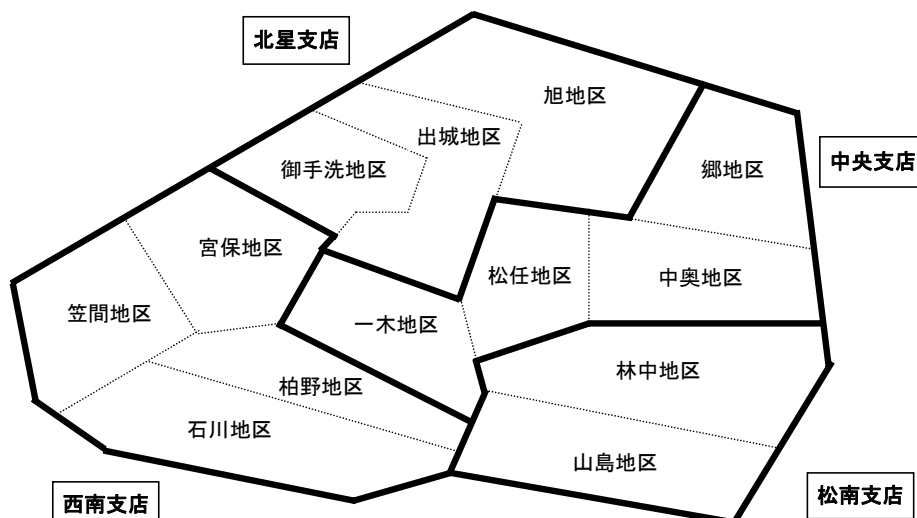
3. 組合員数

種類	平成21年度	平成22年度	増減
正 組 合 員 数	2,972	2,947	25
個 人	2,925	2,899	26
法 人	47	48	1
准 組 合 員 数	2,334	2,351	17
個 人	2,279	2,298	19
法 人	55	53	2
合 計	10,612	10,596	16

4. 組合員組織の状況

組織名	代表者氏名	構成員数	組織名	代表者氏名	構成員数
青年部	小柳 直史	388人	園芸部会	中元 映生 他	14部会
女性の会	-	436人	酪農部会	中西 昭	13人
生産組合	川向 不二夫	108集落	稲作経営部会	北井 博士	64人
地区運営委員会	矢木 又二	130人			

5. 地区



6. 沿革・歩み

J A松任は、昭和47年に旧松任市内の13農協が合併して発足しました。

組合員を中心とした地域住民の営農と生活ニーズにあった事業運営を基本に組織機構を整備し、組合員の経済的・社会的地位の向上に貢献するとともに、自らも経営の合理化・効率化に努めました。

とくに営農事業では、組合員の農業経営の安定等を図るため、育苗センター、カントリーエレベーター、野菜集荷場などの大型共同施設の整備拡充をすすめてきました。

平成13年には、17支店を統廃合により4支店に再編し、更に平成16年には、現在の金融に特化した4支店体制を確立しました。

平成17年には、産直市場である「まいどさん市場」をオープンし、地産地消に取り組んでいます。

平成18年には千代野給油所、平成20年には松任給油所をセルフスタンドとしてリニューアルオープンしました。

平成19年には本店機能を集約した、現在の農業管理センターを設置しました。

平成22年度には、国の補助事業を利用して、中央カントリーの改修工事および新しい機能を備えた松南育苗センターを整備しました。一方、老朽化の激しかった北部給油所をおしまれながら営業を終了いたしました。

また、平成22年度からは、新たな中期計画である「機能整備・財務強化3ヵ年計画」を設定し、組合員や地域住民にとって「なくてはならないJ A」を目指して取り組んでいます。

7. 店舗等のご案内

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本 店	〒924-0032 白山市村井町1776	(076) 276-2222	
自 動 車 セ ン タ ー	" "	(076) 274-1477	
中 央 カ ン ト リ ー	" "	(076) 274-1480	
中央野菜集荷場・選果場	" "	(076) 274-1481	
北 星 カ ン ト リ ー	〒924-0024 白山市北安田町13-1	(076) 274-0117	
松 南 カ ン ト リ ー	〒924-0843 白山市安吉町1281-1	(076) 275-7629	
松 南 育 苗 セ ン タ ー	" "	(076) 275-7629	
北 部 ラ イ ス セ ン タ ー	〒924-0012 白山市福増町80-1	(076) 275-6961	
山 島 ビ ー ン ズ セ ン タ ー	〒924-0843 白山市安吉町116-2	(076) 275-6963	
農 機 セ ン タ ー	〒924-0038 白山市下柏野町956-1	(076) 274-1478	
J A グ リ ー ン 松 任 (まいどさん市場)	〒924-0865 白山市倉光4丁目40	(076) 274-2233	A T M 1 台
松 任 給 油 所	〒924-0032 白山市村井町665	(076) 275-4662	
千 代 野 給 油 所	〒924-0024 白山市北安田町771-1	(076) 275-1222	
中 央 支 店	〒924-0865 白山市倉光4-63	(076) 276-1414	
北 星 支 店	〒924-0021 白山市竹松町857-1	(076) 276-1777	
西 南 支 店	〒924-0063 白山市笠間町515	(076) 276-1222	
松 南 支 店	〒924-0826 白山市乙丸町199-5	(076) 276-2244	
食 品 加 工 部	〒924-0024 白山市北安田町51-1	(076) 274-5555	

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
アピタ松任店	〒924-0817 白山市幸明町280	A T M	平日・土・日・祝
イオン松任店	〒924-0841 白山市平松町102-1	A T M	平日・土・日・祝
エコープ北安田店	〒924-0024 白山市北安田中央地区土地区画整理事業施工地区内5街区	A T M	平日・土・日・祝
エコープ加賀野店	〒924-0044 白山市西柏1丁目2-1	A T M	平日・土・日・祝
エコープ新旭店	〒924-0015 白山市新田町34-1	A T M	平日・土・日・祝
旧石川店	〒924-0052 白山市源兵衛町289	A T M	平日・土・日・祝
旧山島台店	〒924-0836 白山市山島台6-1	A T M	平日・土・日・祝

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier 1）	自己資本比率を算出する際の実質的な概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier 2）	自己資本比率を算出する際の実質的な概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の実質的な概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して産出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要なコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産を元々所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ1/0ストリップス	信用補完機能を持つ1/0ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものをいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織	44 ~ 47
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	45
3. 事務所の名称及び所在地	47

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容	8 ~ 10
-------------	--------

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要	4
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	23
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
a. 事業粗利益及び事業粗利益率	24
b. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	24
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	24
d. 受取利息及び支払利息の増減	24
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	34
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	34
貯金に関する指標	
a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	25
b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	25
貸出金等に関する指標	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	25
b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	25
c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	26
d. 用途別の貸出金残高	26
e. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	27
f. 貯貸率の期末値及び期中平均値	34

有価証券に関する指標

a. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	31
c. 有価証券の種類別の平均残高	30
d. 貯証率の期末値及び期中平均値	34

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制	6
9. 法令順守の体制	7

<直近の2事業年度における財産の状況>

10. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	12 ~ 20
11. 貸出金にかかる事項	
破綻先債権に該当する貸出金	28
延滞債権に該当する貸出金	28
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	28
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	28
12. 自己資本の充実の状況	34 ~ 43
13. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
有価証券	31
金銭の信託	31
金融先物取引等	該当なし
14. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	30
15. 貸出金償却額	30



J A 松任

〒924 - 0032 石川県白山市村井町1 7 7 6 番地

TEL 076 - 276 - 2222

FAX 076 - 274 - 1465